

西村山広域行政事務組合地域 循環型社会形成推進地域計画

西村山広域行政事務組合

寒 河 江 市
大 江 町
朝 日 町
西 川 町

変更：平成 25 年 12 月 26 日

目 次

1	地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項 -----	1
2	循環型社会形成推進のための現状と目標 -----	4
3	施策の内容 -----	7
4	計画のフォローアップと事後評価 -----	14
	別添 1～2 -----	15
	様式 1～3 -----	20
	参考資料様式 3, 6 -----	23

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

- ◇ 構成市町名： 西村山広域行政事務組合
(寒河江市、大江町、朝日町、西川町)
- ◇ 面積： 882.96 km²
- ◇ 人口： 67,142 人 (平成 23 年 3 月 31 日現在)

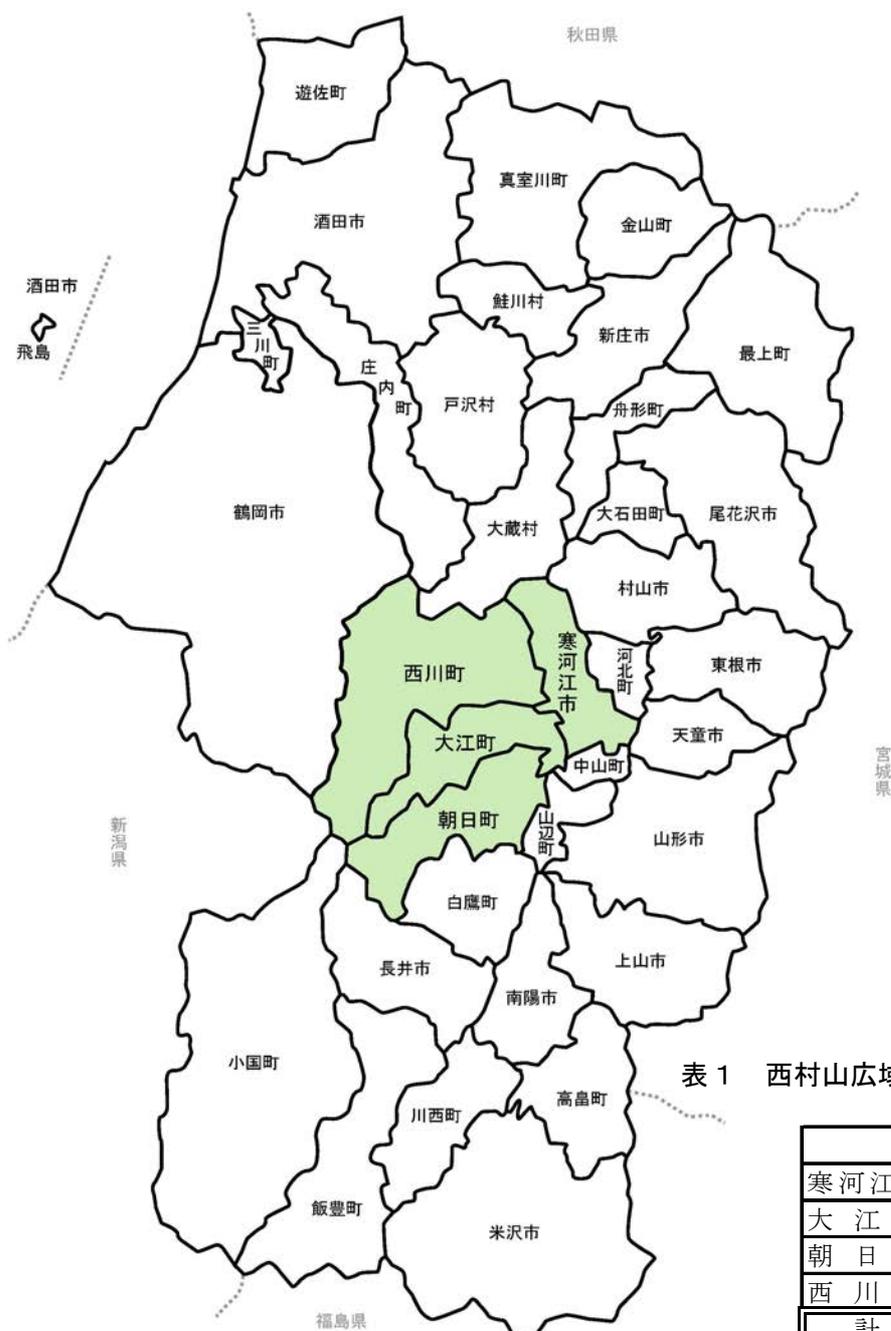


表 1 西村山広域行政事務組合の面積と人口

	面積(km ²)	人口(人)
寒河江市	139.08	43,107
大江町	153.92	9,434
朝日町	196.73	8,089
西川町	393.23	6,512
計	882.96	67,142

図 1 対象地域図

参考 1：別添 1 に関係施設の位置図を添付します。

(2) 計画期間

本計画は、平成 24 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日までの 5 年間を計画期間とし、目標年度は計画期間翌年の平成 29 年度に設定します。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直します。

(3) 基本的な方向

西村山広域行政事務組合（以下、「本組合」という。）は、寒河江市、河北町、大江町、朝日町、西川町の 1 市 4 町で構成されており、このうち一般廃棄物処理事業については河北町を除く 1 市 3 町（以下、「本圏域」という。）で実施しています。

今後、本圏域では、生活様式の見直し等による発生抑制と、啓発活動の実施により循環型社会にふさわしい廃棄物リサイクル・処理システムの構築を図っていく方針です。

また、本組合が管理する最終処分場（寒河江地区クリーンセンター大平埋立処分地）は、1 期工事分の埋立終了が近づいていることから、新たに 2 期分の整備を目指した方策を進めています。

一方、本組合ではこれまで使用していた灰溶融設備を平成 23 年度から廃止したことにより、その助燃剤として使用していたその他プラスチックが現在では焼却処理となっています。今後はその他プラスチックを有効利用するための方策について、積極的に検討していきます。

(4) 広域化の検討状況

山形県ごみ処理広域化計画（平成 11 年 3 月策定、以下「広域化計画」という。）によると、山形県では市町村単独でごみ処理を行う自治体はなく、全市町村で一部事務組合等によるごみ処理を遂行する体制となっています。

本圏域も西村山地方を 1 つのまとまりとするブロックとして構成されており、ブロック内の施設はごみ焼却施設（寒河江地区クリーンセンターごみ焼却処理施設）、粗大ごみ処理施設（寒河江地区クリーンセンター粗大ごみ処理施設）、最終処分場（寒河江地区クリーンセンター大平埋立処分地）がそれぞれ 1 施設ずつと、ごみ処理広域化が完了している形になります。

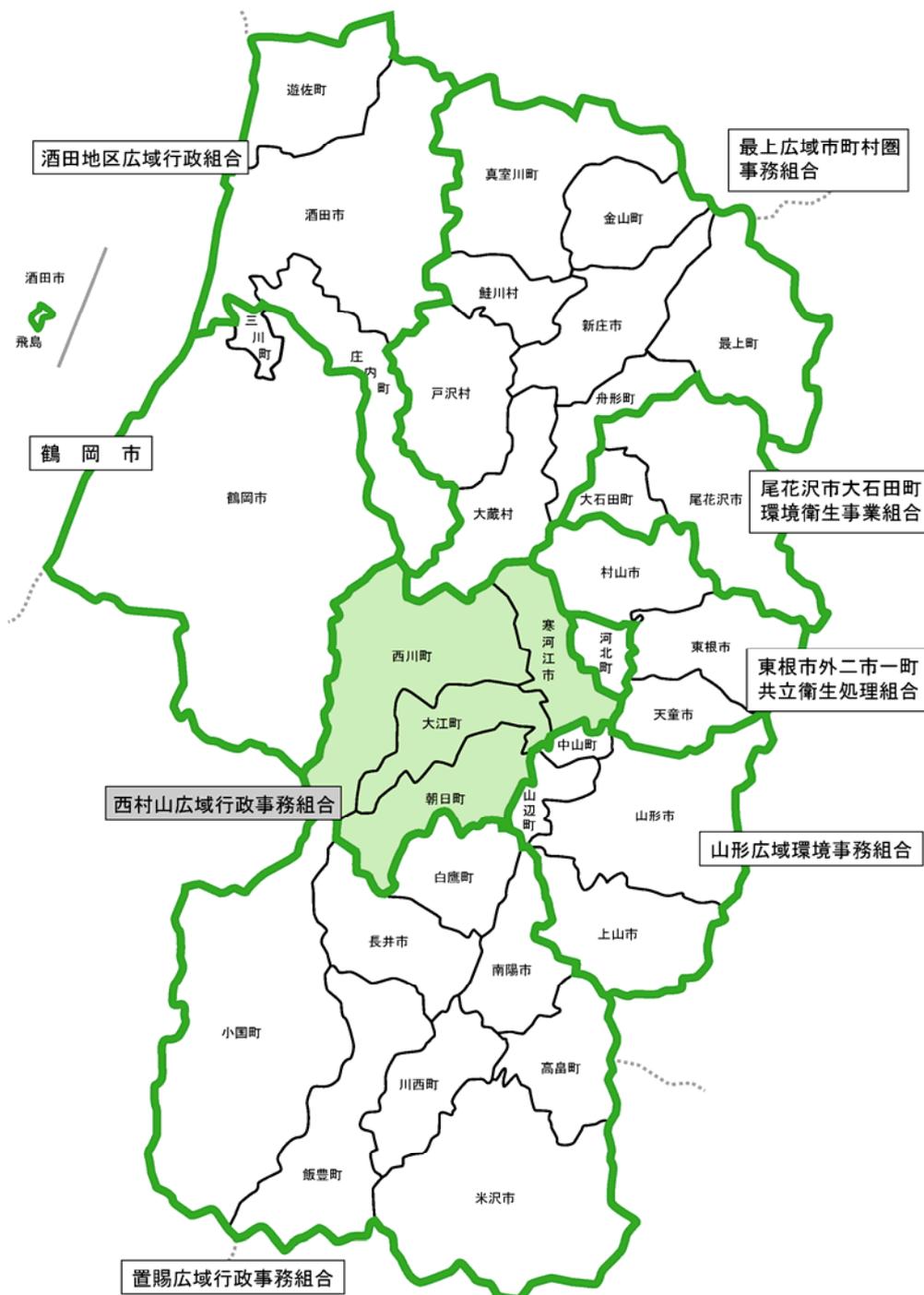


図 2 広域化計画における広域化ブロック

2 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 一般廃棄物等の処理の現状

平成 22 年度の一般廃棄物の排出、処理状況は、図 3 のとおりです。

集団回収量を含む総排出量は、18,122 t であり、再生利用される「総資源化量」は 3,096 t、リサイクル率（＝（直接資源化量＋中間処理後の再生利用量＋集団回収量）／（ごみの総処理量＋集団回収量））17.1%となっています。

中間処理による減量化量は 13,473 t であり、集団回収量を除いた排出量の約 80%が減量化されていることとなります。また、集団回収量を除いた排出量の約 9%にあたる 1,553 t が埋立処分されています。

なお、中間処理量のうち、焼却量は 16,171 t となっています。

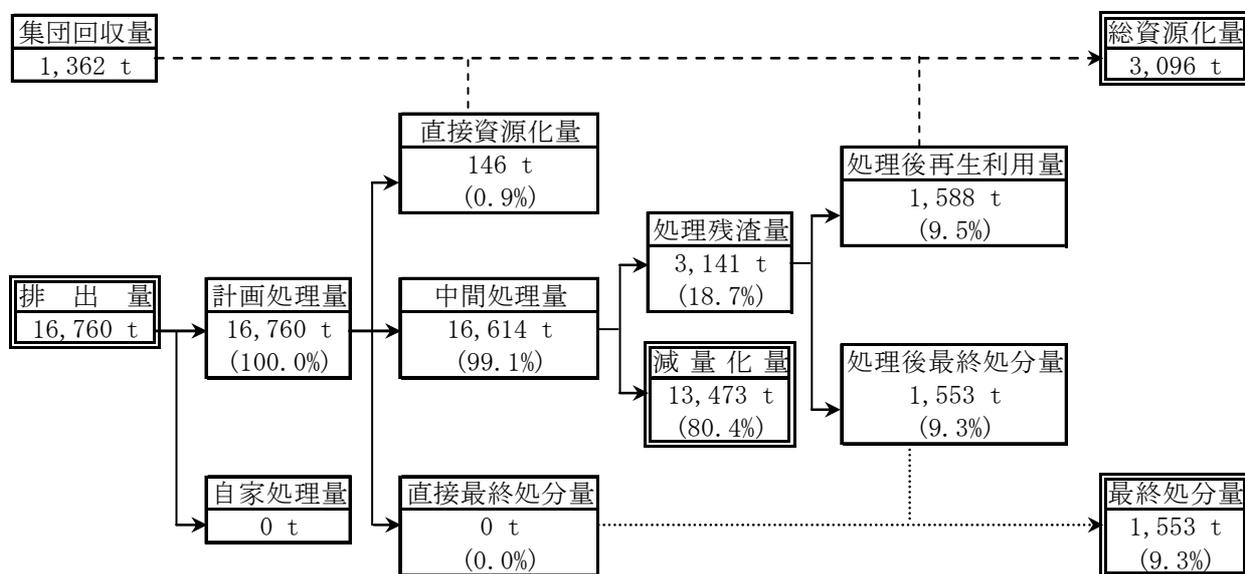


図 3 一般廃棄物の処理状況フロー（平成 22 年度）

(2) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指して、減量化、再生利用に関する目標量を表2に示すとおり定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとします。

なお目標値については、現在策定中の一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の予測結果に基づいた目標値となっています。

また、「廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針（平成13年環境省告示第34号）」あるいは「第2次山形県循環型社会形成推進計画」に係る各種目標値を長期的視点に基づき達成できるよう、目標年度以降も各種施策の推進に努めていきます。

参考として、別添2に現状と目標のトレンドグラフを添付します。

表2 減量化・再生利用に関する現状と目標

		現 状(割合) ^{※1} (平成22年度)	目 標(割合) ^{※1} (平成29年度)
排出量	事業系 総排出量	5,054 トン	4,935 トン (H22比 -2.4%)
	1 事業所当たりの排出量 ^{※2}	1 トン/事業所	1 トン/事業所 (H22比 0.0%)
	家庭系 総排出量	11,706 トン	11,177 トン (H22比 -4.5%)
	1 人当たりの排出量 ^{※3}	150 kg/人	146 kg/人 (H22比 -2.7%)
	集団回収量	1,362 トン	1,291 トン (H22比 -5.2%)
	合 計 事業系家庭系排出量	16,760 トン	16,112 トン (H22比 -3.9%)
	事業系家庭系集団回収排出量	18,122 トン	17,403 トン (H22比 -4.0%)
再生利用量	直接資源化量	146 トン (0.9%)	155 トン (1.0%)
	総資源化量(集団回収含む)	3,096 トン (17.1%)	2,415 トン (13.9%)
熱回収量	熱回収量(年間の発電電力量)	—	— MWh
減 量 化 量	中間処理による減量化量	13,473 トン (80.4%)	12,866 トン (79.9%)
最終処分量	埋立最終処分量	1,553 トン (9.3%)	2,122 トン (13.2%)

※1 排出量は現状に対する割合、その他は排出量に対する割合。

※2 (1 事業所当たりの排出量) = { (事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量) } / (事業所数)

※3 (1 人あたりの排出量) = { (家庭系ごみの総排出量) - (家庭系ごみの資源ごみ量) } / (人口)

《指標の定義》

排 出 量 : 事業系、生活系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収されたごみを除く)[単位: トン]

再生利用量 : 集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和[単位: トン]

熱 回 収 量 : 熱回収施設において発電された年間の発電電力量[単位: MWh]

減 量 化 量 : 中間処理量と処理後の残さ量の差[単位: トン]

最終処分量 : 埋立処分された量[単位: トン]

補足: 表2において、現状から目標にかけて総資源化量と減量化量が減少、最終処分量が増加する形になっています。これは平成22年度まで行われていた灰溶融処理が、平成23年度以降設備廃止により処理されなくなったことに起因します。具体的には、飛灰のみ埋め立てしていたものが焼却灰も埋立対象となったこと、再生利用量として計上していた溶融スラグと助燃剤として使用していたその他プラスチックが再生利用量として計上できなくなったことによります。

今後は、容器包装の回収率上昇の施策を進めながら、次期以降の計画においてリサイクルセンター整備の計画を進め、その他プラスチックを適正に資源化できるよう図っていきます。

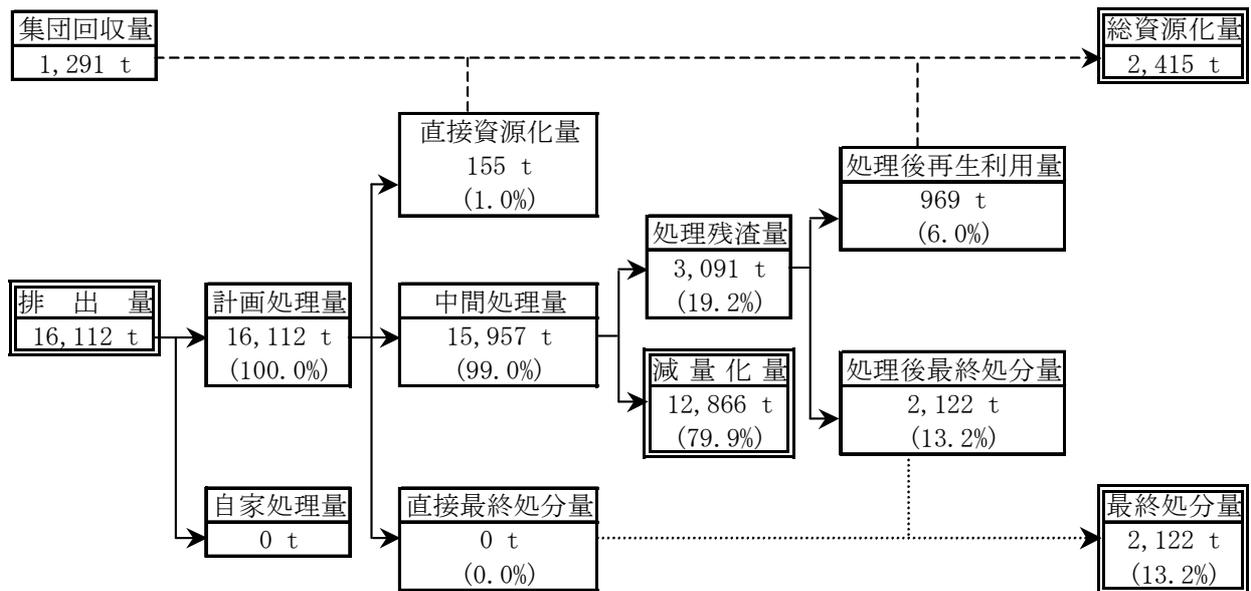


図4 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー（平成29年度）

3 施策の内容

(1) 発生抑制・再使用の推進

ア ごみの有料化の推進

ごみの有料化については平成10年度から実施しており、本圏域内で統一した考えで進められています。対象となるのはもやせるごみ・もやせないごみ・資源ごみ（それぞれ指定袋50円/枚、小型袋40円/枚）と粗大ごみ（品目ごとの料金設定）となっています。

今後ごみ発生量やリサイクル率の推移を継続して把握し、ごみの減量化・資源化推進という観点から、料金設定見直しを適宜検討していきます。

イ 環境教育、普及啓発活動の実施

- ①学校や地域において、パンフレット・チラシやビデオテープ等を活用した環境教育やごみ処理施設等の見学会、資源分別の学習見学の機会を設け、ごみについて身近な問題として認識してもらい、理解と協力を求めます。
- ②ごみ排出量の増大や廃棄物処理施設の逼迫などごみ処理の現状と課題について、住民および事業者の認識を深めるよう啓発活動を推進します。
- ③住民に対してごみの排出抑制、再生利用の意識および効果、ごみ排出方法に関する啓発を積極的に行い、住民及び事業者が自主的に、かつ積極的に取り組めるよう、ごみ減量化・資源化の体制づくりや仕組みづくりを行い、リサイクルシステムが円滑に機能するよう体系を確立していくものとします。
- ④自治会や子供会をはじめとした住民団体と協働し、分別区分の普及・啓発や資源回収などに取り組むものとします。
- ⑤ごみと容器包装廃棄物の区分の徹底を図り十分な減量効果が得られるよう、必要な時には住民説明会等を随時開催し、住民の理解と協力を求めることとします。
- ⑥使い捨て商品の使用自粛、リターナブル容器や再生資源を原材料とした商品の販売、購入、利用の促進に関する啓発を推進します。

ウ 廃棄物減量等推進審議会の設置及び運営

ごみの減量、リサイクル等に関する施策の評価・推進・検討を行う廃棄物減量等推進審議会の設置及び運営を推進し、循環型社会の構築を有機的かつ効率的に進めていきます。

エ エコバッグ・買い物かごの持参及び過剰包装の抑制

住民へのエコバッグや買い物袋、買い物かご持参の呼びかけ、過剰な包装や袋ごみの発生抑制を進めていきます。

オ 不用品交換会、バザー、フリーマーケットの開催

ごみの減量と資源の有効利用を目的に、不用品交換会やバザー、フリーマーケット等の開催・補助を行い、あわせてリサイクルショップ等の利用も促すことにより、リユースを推進していきます。

カ 住民主体回収の支援・助成

集団回収事業の拡充によってリサイクル意識の向上を図り、店頭回収についても、告知

啓発を含めたバックアップを行う等、住民を主体とした資源回収を促進します。

キ 家庭内生ごみ処理の推進

家庭から排出される厨芥類については、コンポスト容器や生ごみ処理機の購入助成を進め、ごみの排出量削減とリサイクル率の向上を促進します。

(2) 処理体制

ア 家庭ごみの処理体制の現状と今後

分別区分および処理方法は表3に示すとおりです。

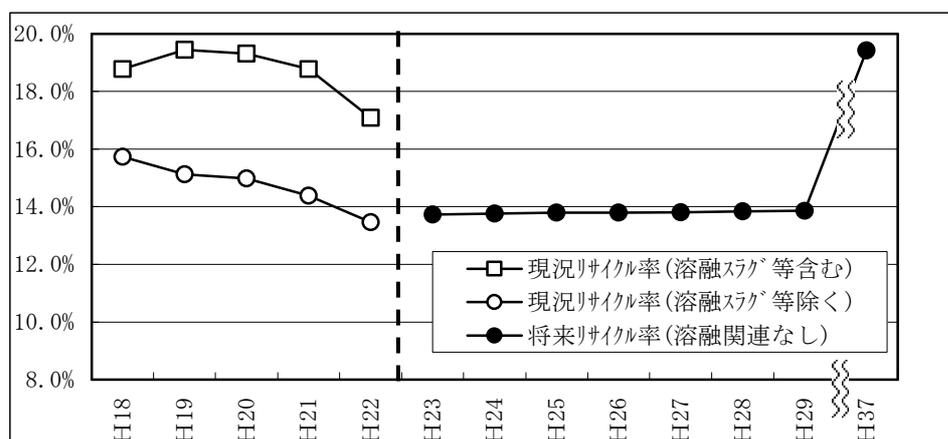
本圏域では、循環型社会の構築に向けてごみの分別収集を実施しており、区分は可燃ごみ（もやせるごみ）、不燃ごみ（もやせないごみ）、粗大ごみ、資源ごみ、水銀含有ごみの5つに大分されています。資源ごみの内訳は、缶・ガラスびん・ペットボトル・その他プラスチックであり、古紙類については焼却施設に搬入された可燃ごみから分別しています。

今後もこの処理区分を継続し、循環型社会の構築に寄与していきます。

一方、焼却灰については平成22年度までは熔融処理を行っていましたが、熔融方式が燃料式であり運転に多大な燃料を消費して経済的に負担が大きいこと、温室効果ガス抑制の面からみても不利であること、停滞する経済情勢によりスラグの全量再資源化が困難となっていることなどにより、平成23年度から設備を廃止しました。従って、平成23年度からは熔融スラグと、助燃剤として使用していたその他プラスチック分のリサイクル率が減少することになります。今後は、粗大ごみ処理施設は稼働開始から20年以上経過しているため更新を検討する時期でもあることから、将来的には粗大ごみ処理施設更新に併せてその他プラスチックを有効にリサイクルできるよう施設整備を検討していきます。

参考表 将来リサイクル率の考え

	リサイクル率	備考
平成22年度	17.1%	【本計画現状年度】 灰熔融スラグ、その他プラスチックのサーマルリサイクル分勘案
平成29年度	13.9%	【本計画目標年度】 灰熔融スラグ、その他プラスチックのサーマルリサイクル廃止済み
平成37年度	19.4%	【一般廃棄物処理基本計画目標年度】 その他プラスチックの有効利用



参考図 将来リサイクル率の推移

表3 西村山広域行政事務組合地域の家庭ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現 状 (H22年)				
西村山広域行政事務組合				
分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績 (トン)	
もやせるごみ	焼 却	寒河江地区クリーンセンター ごみ焼却処理施設	9,266	
もやせないごみ	破碎選別	寒河江地区クリーンセンター 粗大ごみ処理施設	344	
粗 大 ご み	破碎選別	寒河江地区クリーンセンター 粗大ごみ処理施設	434	
水 銀 含 有 ご み	委託処理	専門処理業者	12	
資 源 ご み	缶	資源回収業者	158	
	ガラスびん	リサイクル	寒河江地区クリーンセンター 粗大ごみ処理施設	414
	ペットボトル		寒河江地区クリーンセンター 粗大ごみ処理施設	125
	その他プラスチック	焼 却	寒河江地区クリーンセンター ごみ焼却処理施設	860
	(古紙)	リサイクル	寒河江地区クリーンセンター ごみ焼却処理施設	93
(集団回収)	リサイクル	資源回収業者	1,362	



今 後 (H29年)						
分別区分	処理方法	処理施設等		処理予測 (トン)	分別区分	
		一次処理	二次処理			
もやせるごみ	焼 却	寒河江地区クリーンセンター ごみ焼却処理施設	焼却残渣：寒河江地区クリーンセンター 大平埋立処分地(2期)	8,814	もやせるごみ	
もやせないごみ	破碎選別	寒河江地区クリーンセンター 粗大ごみ処理施設	破碎可燃物：寒河江地区クリーンセンター ごみ焼却処理施設 破碎不燃物：寒河江地区クリーンセンター 大平埋立処分地(2期) 破碎資源物：引 渡	281	もやせないごみ	
粗 大 ご み	破碎選別	寒河江地区クリーンセンター 粗大ごみ処理施設	破碎可燃物：寒河江地区クリーンセンター ごみ焼却処理施設 破碎不燃物：寒河江地区クリーンセンター 大平埋立処分地(2期) 破碎資源物：引 渡	433	粗 大 ご み	
水 銀 含 有 ご み	委託処理	専門処理業者	—	12	水 銀 含 有 ご み	
資 源 ご み	缶	リサイクル	引 渡	資源回収業者	—	缶
	ガラスびん		選別→引渡	寒河江地区クリーンセンター 粗大ごみ処理施設	資源回収業者	428
	ペットボトル	選別→圧縮→引渡	寒河江地区クリーンセンター 粗大ごみ処理施設	資源回収業者	133	ペトトル
	その他プラスチック	焼却	焼 却	寒河江地区クリーンセンター ごみ焼却処理施設	焼却残渣：寒河江地区クリーンセンター 大平埋立処分地(2期)	829
(古紙)	リサイクル	選別→引渡	寒河江地区クリーンセンター ごみ焼却処理施設	資源回収業者	84	古 紙
(集団回収)	リサイクル	引 渡	資源回収業者	—	1,291 (集団回収)	

表4 西村山広域行政事務組合地域の家庭ごみの分別内容の現状と今後

現 状 (平成22年度)		
西村山広域行政事務組合 (寒河江市、大江町、朝日町、西川町)		
区分	品 目	
もやせるごみ	生ごみ、紙くず・衣類、木・竹類、皮製品、破碎困難プラスチック、灰、汚れの落ちにくいその他プラスチック	
もやせないごみ	スプレー缶、せともの・ガラスくず	
粗大ごみ	家電製品類、家具・寝具類、その他（ガスコンロ・自転車等）	
水銀含有ごみ	廃蛍光管、電球型蛍光ランプ、廃乾電池	
資源ごみ	缶	スチール缶、アルミ缶
	ガラスびん	無色、茶色、その他の色の3分別
	ペットボトル	飲料用・酒類用、しょうゆ用
	その他プラスチック	レジ袋、菓子袋、食品包装容器等、プラスチック製で金属・ガラスが付いていないもの
古紙 ※	新聞・雑誌・ダンボール	
集団回収	古紙・古布、ビン類	

今 後 (平成29年度)		
西村山広域行政事務組合 (寒河江市、大江町、朝日町、西川町)		
区分	品 目	
もやせるごみ	生ごみ、紙くず・衣類、木・竹類、皮製品、破碎困難プラスチック、灰、汚れの落ちにくいその他プラスチック	
もやせないごみ	スプレー缶、せともの・ガラスくず	
粗大ごみ	家電製品類、家具・寝具類、その他（ガスコンロ・自転車等）	
水銀含有ごみ	廃蛍光管、電球型蛍光ランプ、廃乾電池	
資源ごみ	缶	スチール缶、アルミ缶
	ガラスびん	無色、茶色、その他の色の3分別
	ペットボトル	飲料用・酒類用、しょうゆ用
	その他プラスチック	レジ袋、菓子袋、食品包装容器等、プラスチック製で金属・ガラスが付いていないもの
古紙 ※	新聞・雑誌・ダンボール	
集団回収	古紙・古布、ビン類	

※収集区分として設定されておらず、受入後に施設内で分別

イ 事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後

事業系一般廃棄物の処理については、家庭系ごみの分別区分に準じており、今後も同様の処理・処分を行っていきます。

ウ 一般廃棄物処理施設で併せて処理する産業廃棄物の現状と今後

現在、本組合において処理対象となっている併せ産廃には、廃プラスチック類、ガラス屑、陶磁器屑、金属屑があります。今後はこれら併せ産廃の処理について、実際の搬入動向を見ながら、新最終処分場稼働前の平成 27 年度までに廃止していくよう検討を重ねていきます。

エ 今後の処理体制の要点

今後の処理体制に係る要点は、次のとおりです。

- ◇平成 28 年度稼働を目標とした最終処分場の整備を行い、埋立対象物の適正処分を進めていく。
- ◇現行の分別区分や処理体系について効率化を随時検証しつつ、環境教育や普及啓発活動を積極的に行い、ソフト・ハード両面の方策を総合的に検討していく。
- ◇本計画対象期間終了後に、粗大ごみ処理施設の更新を含めたその他プラスチックの有効利用について積極的に検討していく。

(3) 処理施設の整備

ア 廃棄物処理施設

上記(2)の統一後の分別区分および処理体制で処理を行うため、表5のとおり、必要な処理施設の整備を行います。

表5 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
1	最終処分場	最終処分場整備事業	約55,000m ³	山形県寒河江市 大字白岩	H26 ～H27

(整備理由)

事業番号1 埋立終了が近い最終処分場現行施設に替わり、組合管内から発生する埋立対象物を適正に処分していくため。

(4) 施設整備に関する計画支援事業

(3) の施設整備に先立ち、表 6 のとおり計画支援事業を行います。

表 6 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
31	最終処分場整備に係る地質調査事業	地質調査	H24
	最終処分場整備に係る生活環境影響調査事業	生活環境影響調査	H24
	最終処分場整備に係る施設基本計画事業	施設基本計画	H24
	最終処分場整備に係る施設実施設計事業	施設実施設計	H25

(5) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していきます。

ア 不法投棄対策

本組合、構成市町、自治会など住民団体等と一体となった普及啓発により、分別排出の徹底を進めるとともに、パトロールを強化し、保健所等関係機関との連携を図り、不法投棄の防止を図ります。

イ 災害時の廃棄物処理に関する事項

災害時に発生する一般廃棄物の処理については、本組合と構成市町の連携により収集・処理を行っていきます。

また一時的に集中する災害一般廃棄物の処理が施設処理能力を超過した場合や、処理施設自体が使用不可能となった場合に備えて、本組合や構成市町では、今後仮置場の配置とその運営管理体制の計画や住民への周知方法を検討するとともに周辺地域と災害等緊急時における廃棄物処理相互援助協定等を作成し、推進していきます。

また本組合が所有する既設の最終処分場でも対応していく考えです。

4 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

本圏域では、毎年計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて山形県および国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行います。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、速やかに事後評価を実施し、結果を公表するとともに、次期計画策定に反映させるものとします。

なお、計画の進捗状況や社会的情勢の変化を踏まえ、必要に応じ計画を見直します。

別添 1



焼却施設	粗大ごみ処理施設	最終処分場
①寒河江地区クリーンセンター ごみ焼却処理施設(寒河江市)	②寒河江地区クリーンセンター 粗大ごみ処理施設(寒河江市)	③寒河江地区クリーンセンター 大平埋立処分地(寒河江市)

別図 1 施設の現況位置図

別表 1 現有処理施設の概要

【焼却施設】

名 称	寒河江地区クリーンセンターごみ焼却処理施設
所在地	山形県寒河江市大字日田字平田232番地
竣工年	平成14年11月
処理能力	焼却設備：100 t／日（50 t／日×2炉） 溶融設備：14 t×24 h×1 炉（平成23年3月に廃止）
処理方式	全連続燃焼式（24 h 運転）
炉形式	ストーカ炉

【粗大ごみ処理施設】

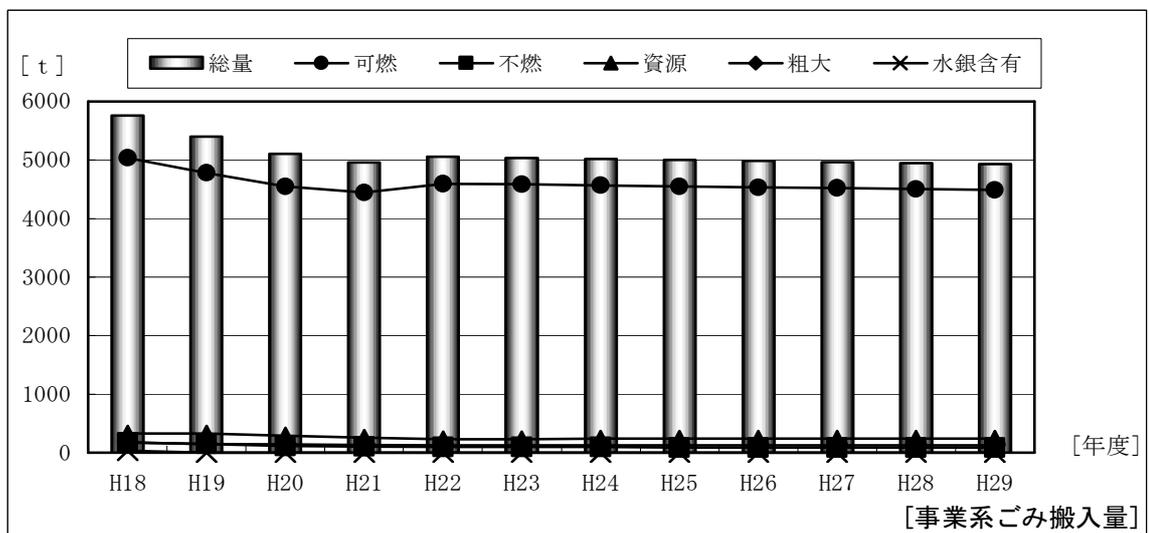
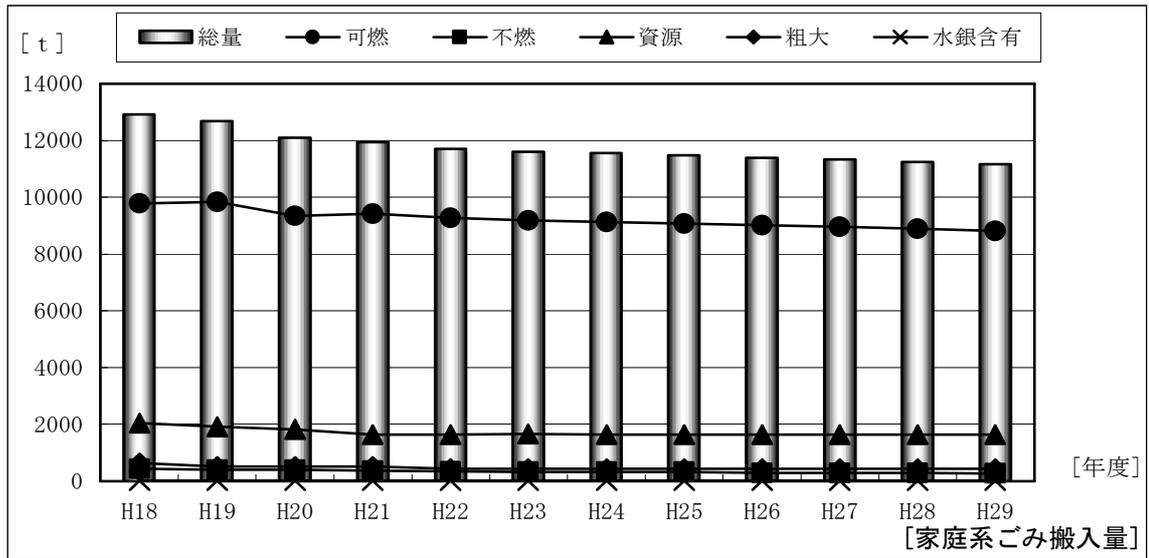
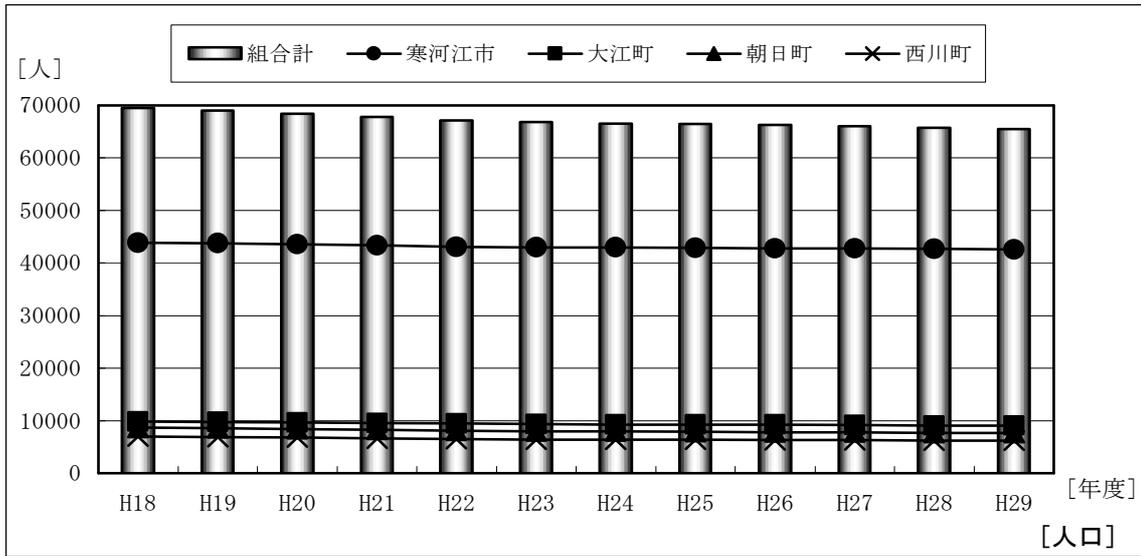
名 称	寒河江地区クリーンセンター粗大ごみ処理施設
所在地	山形県寒河江市大字日田字平田232番地
竣工年	平成2年3月
処理能力	30 t／5 h
処理方式	[破碎選別工程] 高速破碎＋風力選別＋磁力選別＋粒度選別＋アルミ選別 [搬出区分] アルミ・鉄分・不燃物・可燃物・プラスチック [ビン選別] 保管ヤード選別

【最終処分場】

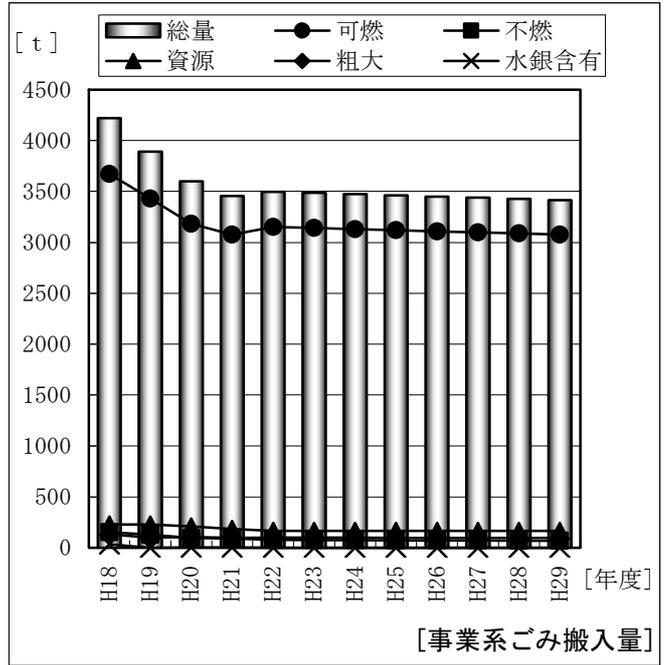
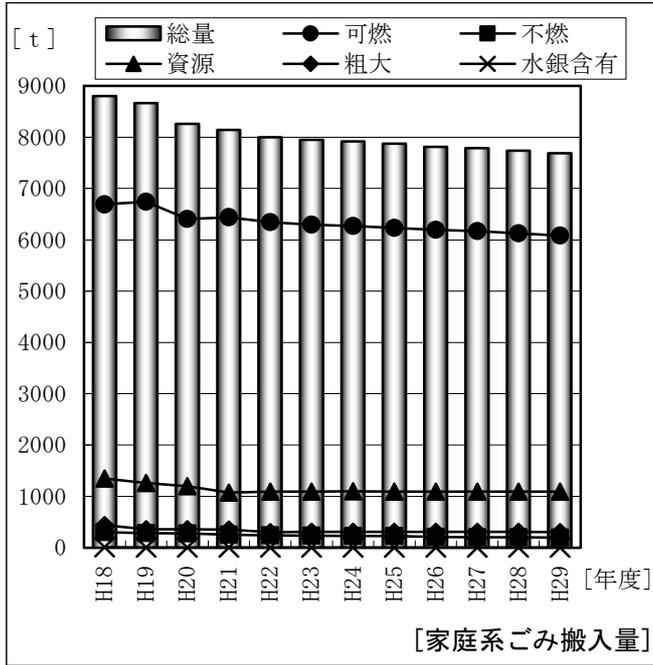
名 称	寒河江地区クリーンセンター大平埋立処分地
所在地	山形県寒河江市大字白岩字大平1719番地1
竣工年	昭和59年12月
計画容量	175,380 m ³ （1期分：90,234m ³ ）
埋立対象物	組合所有の施設から排出される不燃物及び焼却残渣等
埋立方式	覆土材によるサンドイッチ工法
埋立構造	準好気性埋立

別添 2

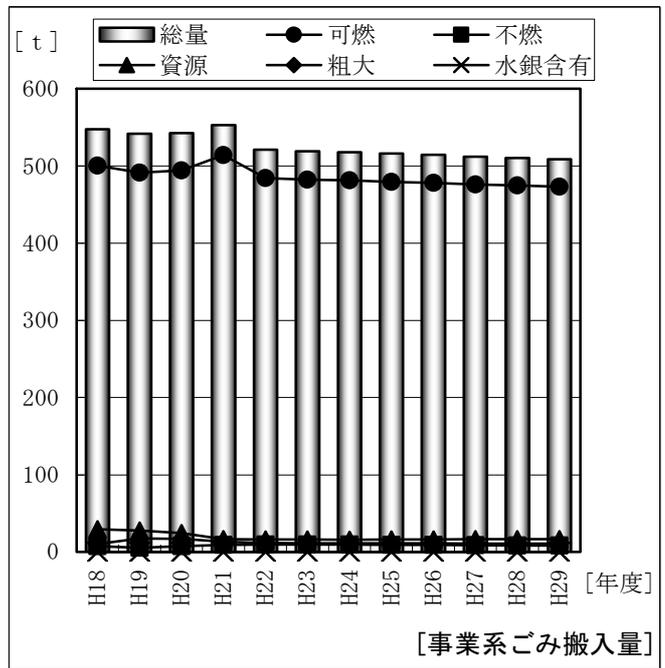
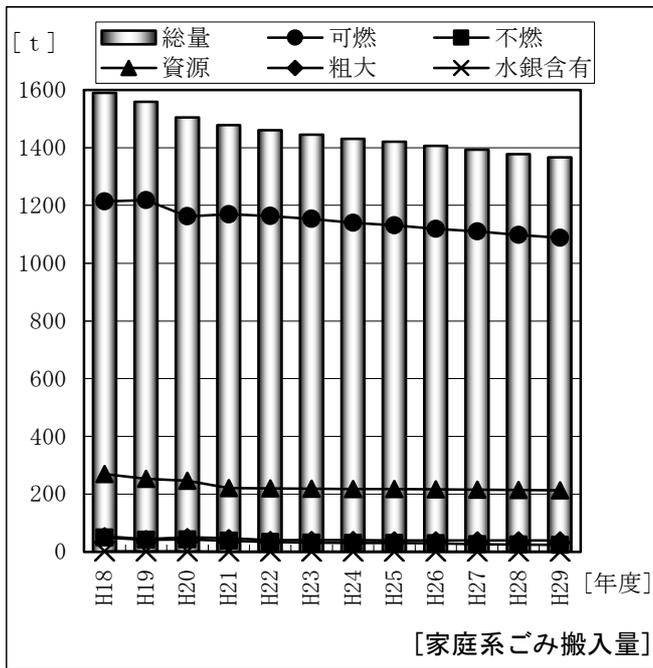
別図 2 (1) 現状と目標のトレンドグラフ (組合)



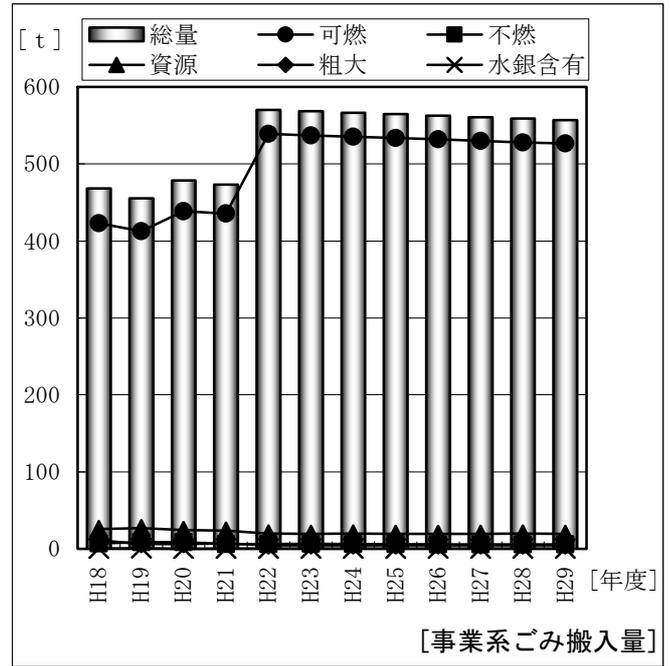
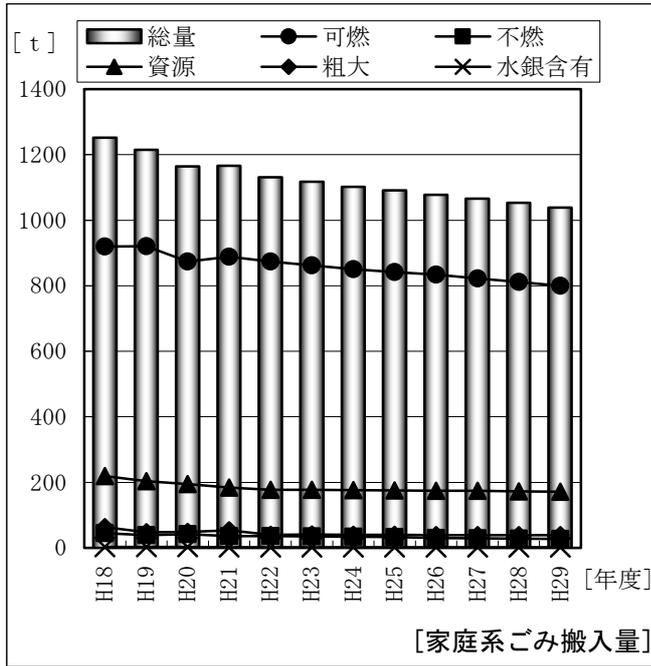
別図 2 (2) 現状と目標のトレンドグラフ (寒河江市)



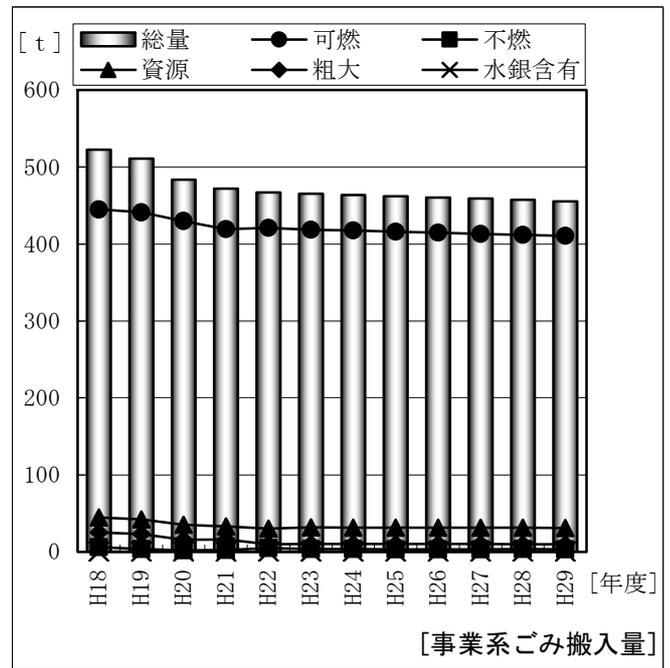
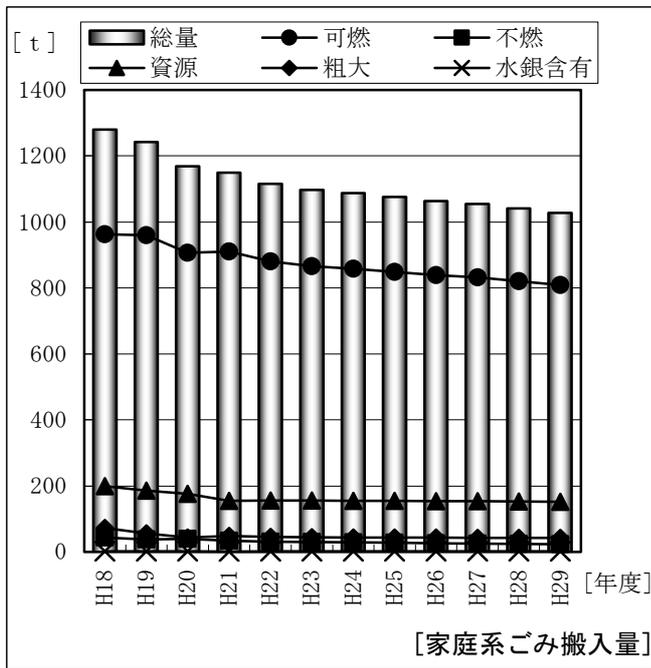
別図 2 (3) 現状と目標のトレンドグラフ (大江町)



別図2(4) 現状と目標のトレンドグラフ(朝日町)



別図2(4) 現状と目標のトレンドグラフ(西川町)



様式 1

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1 (平成 24 年度)

1 地域の概要

(1) 地域名	山形県 西村山広域行政事務組合	(2) 地域内人口	67,142 人	(3) 地域面積	882.96 km ²
(4) 構成市町村等名	寒河江市, 大江町, 朝日町, 西川町	(5) 地域の要件*	人口 面積 沖縄 離島 奄美 豪雪 山村 半島 過疎 その他		
(6) 構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	①組合を構成する市町村： 寒河江市、河北町、大江町、朝日町、西川町 (廃棄物処理業務は河北町を除く1市3町体制)		②設立(予定)年月日： 昭和 43 年 3 月 23 日		
	③設立されていない場合、今後の見通し：				

* 交付要綱で定める交付対象となる要件のうち、該当する項目に全て○を付ける。

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況・現状 (排出量に対する割合)					目標	
		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成29年度	
排出量	事業系 総排出量(トン)	5,759	5,407	5,104	4,952	5,054	4,935	(H22比 -2.4%)
	1 事業所当たりの排出量(トン/事業所)	1	1	1	1	1	1	(H22比 -23.1%)
	家庭系 総排出量(トン)	12,921	12,679	12,096	11,932	11,706	11,177	(H22比 -4.5%)
	1 人当たりの排出量 (kg/人)	157	156	150	152	150	146	(H22比 -2.7%)
	合計 事業系家庭系排出量(トン)	18,680	18,086	17,200	16,884	16,760	16,112	(H22比 -3.9%)
	事業系家庭系集団回収排出量合計(トン)	20,420	19,789	18,780	18,366	18,122	17,403	(H22比 -4.0%)
再生利用量	直接資源化量(トン)	214 (1.1%)	194 (1.1%)	174 (1.0%)	154 (0.9%)	146 (0.9%)	155 (1.0%)	
	総資源化量(トン：集団回収含む)	3,834 (18.8%)	3,847 (19.4%)	3,627 (19.3%)	3,448 (18.8%)	3,096 (17.1%)	2,415 (13.9%)	
熱回収量	熱回収量 (年間の発電電力量 MWh)	—	—	—	—	—	—	
中間処理による減量化量	減量化量 (中間処理前後の差 トン)	14,839 (79.4%)	14,474 (80.0%)	13,771 (80.1%)	13,636 (80.8%)	13,473 (80.4%)	12,866 (79.9%)	
最終処分量	埋立最終処分量(トン)	1,747 (9.4%)	1,468 (8.1%)	1,382 (8.0%)	1,282 (7.6%)	1,553 (9.3%)	2,122 (13.2%)	

※ 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した。(別添資料 2 参照)

3 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容				更新、廃止、新設の内容					備考	
		型式及び処理方式	補助の有無	処理能力(単位)	開始年月	更新、廃止予定年月	更新、廃止、新設理由	型式及び処理方式	施設竣工予定年月	処理能力(単位)		
寒河江地区クリーンセンター ごみ焼却処理施設	本組合	全連続燃焼式 ストーカ炉	有	100トン/日 (24時間稼働)	H14.12	—	—	—	—	—	—	
寒河江地区クリーンセンター 粗大ごみ処理施設	本組合	破碎+選別+圧縮成型	有	30トン/日 (5時間稼働)	H 2. 4	—	—	—	—	—	—	
寒河江地区クリーンセンター 大平埋立処分地(1期)	本組合	サンドイッチ方式 準好気性埋立	有	全175,380m ³ (1期分90,234m ³)	H60. 1	H28.3(1期終了)	容量満量のため	—	—	—	—	
(仮称) 寒河江地区クリーンセンター 大平埋立処分地(2期)	本組合	—	—	—	—	H28.4(新設)	現行処分場 埋立終了のため	—	H28.3	全175,380m ³ (2期分約55,000m ³)	—	

※ 計画地域内の施設の状況(現況、予定)を地図上に示したものを添付した(別添資料 1)。

様式 2

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2

事業種別	事業番号 ※1	事業主体 名称 ※2	規模		事業期間 交付期間		総事業費（千円）					交付対象事業費（千円）					備考	
			単位		開始	終了	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度		
○最終処分に関する事業							1,444,000			441,000	1,003,000		1,269,000			424,000	845,000	
最終処分場整備事業	1	本組合	55,000	m ²	H26	H27	1,444,000			441,000	1,003,000		1,269,000			424,000	845,000	関連事業 31
○施設整備に関する計画支援 に関する事業							43,995	18,165	25,830				43,995	18,165	25,830			
最終処分場整備に係る 地質調査事業	31	本組合	—	—	H24	H24	5,932	5,932					5,932	5,932				関連事業 1
最終処分場整備に係る 生活環境影響調査事業	31	本組合	—	—	H24	H24	7,508	7,508					7,508	7,508				関連事業 1
最終処分場整備に係る 施設基本計画事業	31	本組合	—	—	H24	H24	4,725	4,725					4,725	4,725				関連事業 1
最終処分場整備に係る 施設実施設計事業	31	本組合	—	—	H25	H25	25,830		25,830				25,830		25,830			関連事業 1
合 計							1,487,995	18,165	25,830	441,000	1,003,000		1,312,995	18,165	25,830	424,000	845,000	

注：「本組合」を構成する市町は、寒河江市、大江町、朝日町、西川町

- ※1 事業番号については、計画書本文3(3)表5に示す事業番号及び様式3の施設整備に関する事業番号と一致させること。また様式3に示す施策のうち関連するものがあれば、併せて番号を記入すること。
- ※2 広域連合、一部事務組合等については、欄外に構成する市町村を注記すること。
- ※3 実施しない事業の欄は削除して構わない。
- ※4 同一の施設であっても、交付金を受ける事業主体ごとに記載する。

様式 3

地域の循環型社会推進形成のための施策一覧（今後行う施策）

施策種別	事業番号 ※1	施策の名称等	施策の概要	実施主体	事業期間		交付金 必要の 要否	事業計画					備考	
					開始	終了		平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度		
発生抑制、 再使用の 推進に関するもの	11	ごみの有料化の推進	ごみ発生量やリサイクル率の推移を継続して把握し、料金設定見直しを適宜検討していく。	各市 本組合 町合	H 24	H 28		事業実施						
	12	教育、啓発活動の実施	学校等における環境教育、施設見学会等の実施やその他啓発活動を実施する。	各市 本組合 町合	H 24	H 28		事業実施						
	13	廃棄物減量等推進審議会等の設置及び運営	廃棄物減量等推進審議会により、循環型社会の構築を有機的・効率的に進める。	各市 町	H 24	H 28		事業実施						
	14	エコバッグ・買い物かごの持参及び過剰包装の抑制	エコバッグ等持参の呼びかけ、過剰な包装や袋ごみの発生抑制する。	各市 町	H 24	H 28		事業実施						
	15	不用品交換会、バザー、フリーマーケットの開催	不用品交換会やフリーマーケット等の開催・補助、リサイクルショップ等の利用を促進する。	各市 町	H 24	H 28		事業実施						
	16	住民主体回収の支援・助成	再生使用率向上とごみ量削減のため、集団回収の助成や店頭回収のバックアップを行う。	各市 町	H 24	H 28		事業実施						
	17	家庭内生ごみ処理の推進	コンポスト容器、生ごみ処理機普及によるごみ排出量削減を図る。	各市 町	H 24	H 28		事業実施						
処理施設の 整備に 関するもの	1	最終処分場	埋立終了が近い最終処分場現行施設に替わり、組合管内から発生する埋立対象物を適正に処分していく。	本 組合	H 26	H 27	○	建設工事					関連事業 31	
施設整備 に係る計画 支援に関するもの	31	1の計画支援	施設基本計画および設計、地質調査、生活環境影響調査を進める。	本 組合	H 24	H 25	○	地質調査	施設基本 計画	施設実施 設計				関連事業 1
その他	41	不法投棄対策	分別排出の徹底とパトロールの強化を行う。	各市 本組合 町合	H 24	H 28		分別排出の徹底、パトロールの強化						
	42	災害時の廃棄物処理に関する事項	災害廃棄物の処理、施設整備時の一時代行処理等、周辺市町村地域との連携体制の構築を図る。	各市 本組合 町合	H 24	H 28		災害廃棄物仮設置き場配置計画、分別指導員及び誘導員設置、搬出先計画、住民への周知方法等を検討 災害廃棄物処理等の周辺市町村地域との連携体制の推進						

※1 処理施設の整備に係る事業番号については、計画本文3(3)表5に示す事業番号及び様式2の事業番号と一致させること。

計画支援概要

都道府県名 山形県

(1) 事業主体名	西村山広域行政事務組合			
(2) 事業目的	最終処分場整備のため			
(3) 事業名称	最終処分場整備に係る 施設実施設計事業	最終処分場整備に係る 生活環境影響調査事業	最終処分場整備に係る 施設基本計画事業	最終処分場整備に係る 施設実施設計事業
(4) 事業期間	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成25年度
(5) 事業概要	地質調査	生活環境影響調査	施設基本計画	施設実施設計
(6) 事業費計画額	5,932 千円	7,508 千円	4,725 千円	25,830 千円